

2018年6月14日

各 位

会 社 名 株式会社インフォメーション・ディベロプメント
代表者名 代表取締役社長 船越 真樹
(コード：4709 東証第1部)
問合せ先 社長室長 中谷 昌義
(TEL.03-3262-5177)

会社分割（新設分割）による持株会社制への移行の延期および
それともなう定時株主総会付議議案の一部取り下げ
ならびに役員報酬の減額に関するお知らせ

当社は、2018年4月27日付「会社分割（新設分割）による持株会社制への移行および定款の一部変更（商号および事業目的等の変更）に関するお知らせ」のとおり、同年10月1日をもって持株会社制に移行するべく、当社のシステム運営管理、ソフトウェア開発その他これに関連する事業を新設会社に承継する新設分割を実施し、同日付で当社の商号および事業目的等を変更すること（以下、上記2件をまとめて「本件」といいます）を予定しておりましたが、本日開催の取締役会において、本件を延期するとともに、同年4月27日開催の取締役会の決議により承認した新設分割計画を取り消すことといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

またこれともない、当社は、本日開催の取締役会において、2018年6月22日開催予定の第50期定時株主総会に付議する予定にしておりました議案の一部を取り下げるとともに、このような事態をまねいた経営責任を明確にするため役員報酬を減額することといたしましたので、あわせて下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件の延期等ならびに議案の取り下げの理由

当社は、2018年4月27日開催の取締役会において、同年10月1日をもって持株会社制へ移行するべく、本件に関して、新設分割計画の承認および商号、事業目的等の変更に関する定款変更について決議をするるとともに、同年6月22日開催予定の第50期定時株主総会に、第3号議案「新設分割計画承認の件」および第4号議案「定款一部変更の件（商号、目的、附則）」の各議案を付議する旨を決議いたしました。

しかしながら、新設分割計画に関して、直前になって法的要件を一部充足していないことが判明したため、そのスケジュールを見直すことが適当であると判断し、本日開催の取締役会において、本件の延期等を行うとともに、上記各議案を取り下げることといたしました。

2. 取り下げる議案

第3号議案 新設分割計画承認の件

第4号議案 定款一部変更の件（商号、目的、附則）

3. 上記2.の各議案に対する議決権行使の取り扱い

第3号議案および第4号議案に対する議決権のご行使につきましては、すべて無効なものとして取り扱うこととさせていただきます。

4. 役員報酬の減額について

このような事態をまねいた経営責任を明確にするため、代表取締役社長の役員報酬の10%を、2018年7月から6ヵ月間減額することといたしました。

5. 今後の対応について

持株会社制への移行につきましては、必要な準備が整い次第、改めてお知らせいたします。

6. 業績に与える影響

本件の延期等による当社の連結業績に与える影響については、軽微であると見込んでおります。

以 上